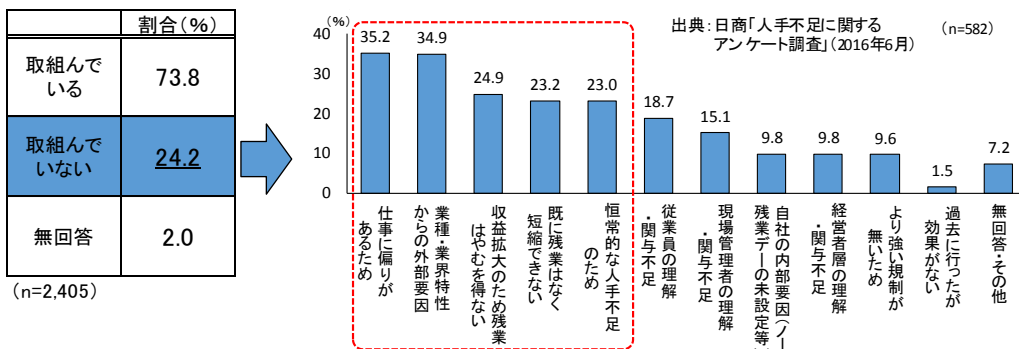




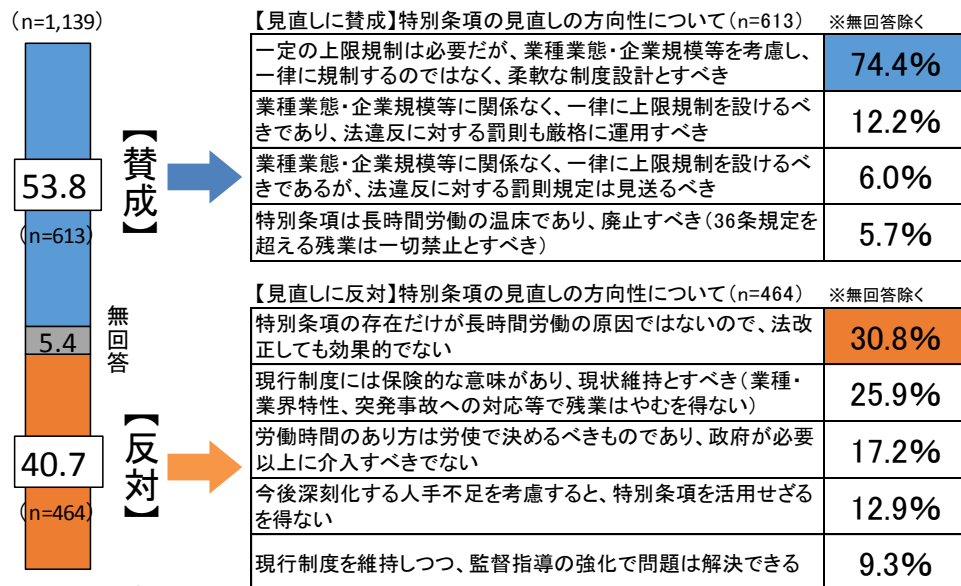
- ▶ 日商の調査によれば、長時間労働の是正に取り組んでいる中小企業は7割以上に上る。一方、取り組んでいない4分の1の企業は「仕事に(繁忙期などの)偏りがある」、「業種・業界特性などの外部要因」等の理由で長時間労働の是正に取り組めていない[図表1]。
- ▶ 36協定の特別条項の見直しについては、5割以上の企業が賛成するも、方向性は「一律に規制するのではなく、柔軟な制度設計とすべき」との意見が大宗[図表2]。
- ▶ 長時間労働の是正に効果的なものは、「経営者・労働者の意識改革」や「経営トップのコミットメント」などが上位を占める。長時間労働是正に向けて経営者・労働者双方が意識改革し、様々な取組みが実を結ぶまでには時間が掛かる。政府の意向を示した後は、労使の自治を尊重し、十分な準備期間を設けるべき[図表3]。
- ▶ 加えて、時間ではなく成果で評価する「高度プロフェッショナル制度」を盛り込んだ労働基準法改正案は柔軟な働き方に資するものであり、早期成立を期待。

【図表1】長時間労働の抑制に向けた取組み状況と取組みが進んでいない理由

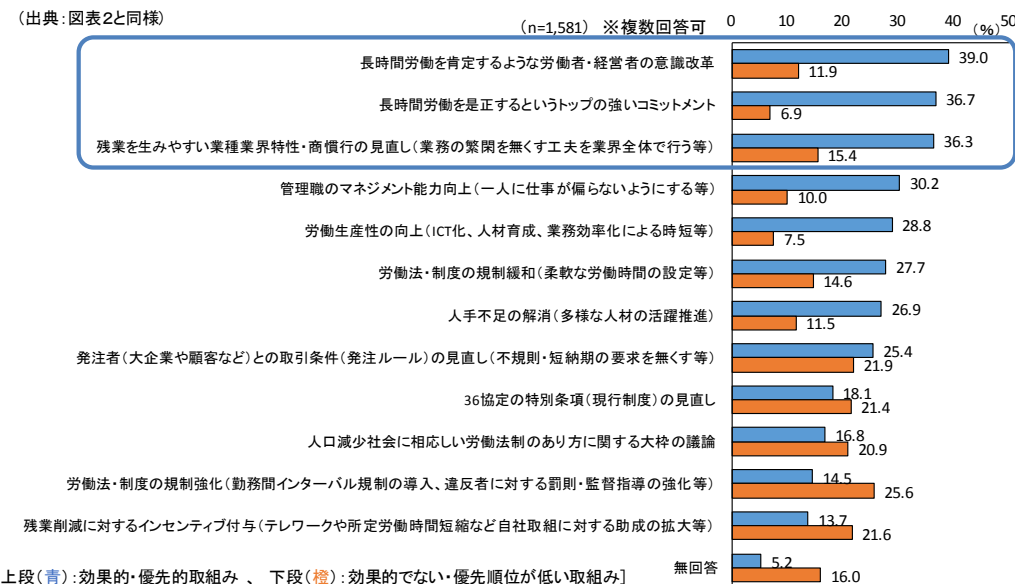


【図表2】36協定の特別条項の見直しの是非と方向性・理由について

※「時間外労働規制に関する意識調査」
2016年10月3日～11月4日に、全国の商工会議所会員企業を対象に実施。従業員規模50人未満の企業が6割以上を占める。



【図表3】長時間労働を是正するために、「効果的と思うもの(優先的に取組むべきもの)」ならびに「効果的でないと思うもの(優先順位が低いもの)」



【参考】長時間労働の是正が困難な業種・業界の特性
(日商が会員企業にヒアリングした内容の抜粋[2017年1月17日])

- 建設業は圧倒的に発注側の力が強く、受注側は過当競争に陥りがち。取引先との力関係や長い時間を掛けて定着してきた業界慣行を変えるには十分な時間が必要。
- システム開発などのIT関連業種は納期前の特定の時期に業務が集中する。
- 小売業では、中元・歳暮・クリスマスなどの繁忙期は残業で対応せざるを得ない。
- フードサービス(レストラン、給食等)は24時間365日稼働していることが前提。朝昼夕のピーク時は人手不足で長時間労働になりやすい。規制は必要だがある程度の柔軟性がなければ対応できない。
- ビル管理・メンテナンス業は突発事故への対応が多く、インフラ系(交通・電力・水道・ガス等)は季節での繁閑の差が大きい。1年など長い期間での労働時間管理が望ましい。